

**令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務
公募型プロポーザル募集要領**

1 事業の概要

(1) 事業名

令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務

(2) 事業の目的

本県では、観光キャンペーン「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開して、食や歴史、自然といった地域の魅力を最大限に活用するとともに、従来の主たる観光客層に加え、女性や若年層にも効果的にリーチできるようプロモーションを打ち出すこととしている。

本業務は、高知県観光公式 SNS アカウントを活用した戦略的な情報発信を行うことにより、本キャンペーンや本県に関する興味関心と訪問意欲を高めることで、多くの誘客につなげるとともに、持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

(3) 事業内容

別途定める「令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務公募型プロポーザル仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 見積限度額

15,400 千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選定するために「令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。ただし、審査要領に定める条件を満たす提案でない場合は、候補者又は次点者として選定しません。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者とどっぷり高知旅キャンペーン推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。5日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて推進委員会と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは契約締結時まで登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (7) 複数の事業者により構成された団体からの共同提案（共同企業体としての提案を含む。）を行う場合は、構成メンバー代表者が高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（若しくは契約締結時まで登録が予定されている）者であること。

※(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で、このプロポーザルに参加を希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して令和8年4月14日(火)までに高知県会計管理局総務事務センターへ提出すること。同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備がある等のときは、入札参加資格が与えられない場合がある。なお、審査申請書を提出するときは、本プロポーザル募集の日、プロポーザルの件名及審査委員会の日時を審査申請書の欄外に朱書きで記入するとともに申し出ること。

(競争入札参加資格審査申請に関する照会及び審査申請書の提出先)

所在地 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

機関名 高知県会計管理局総務事務センター

T E L 088-823-9788 F A X 088-823-9266

E-mail 180301@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/180301/>

6 説明会

日程：令和8年4月3日(金)午後3時～

場所：オンライン開催

※説明会への参加を希望される事業者は、「説明会参加申込書(別紙様式-1)」をFAXまたは電子メールで次のとおり推進委員会事務局まで提出し、電話により着信を確認してください。

※説明会への参加は、当プロポーザル参加の必須要件ではありません。

(1) 提出期限

令和8年4月2日(木)午後5時

(2) 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎5階

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：西村、西森

TEL：088-823-9143、FAX：088-823-9256

E-mail：020101@ken.pref.kochi.lg.jp

7 質疑と回答

質疑は令和8年4月7日(火)午後5時までに別紙様式-2により持参、郵送(書留郵便、又は配達証明に限る。)、FAX又は電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへ参加を希望する事業者は、参加申込書(別紙様式-3-1)に資格要件の確認書類を添えて申込みをしてください。申込みに当たって必要な提出書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数
3-1	参加申込書	A4縦	1部
3-2	共同提案者一覧 ※1	A4縦	1部
4	資格要件確認書	A4縦	1部
5	法人概要書	A4縦	1部
—	法人登記簿謄本 ※2		1部
—	本店及び高知県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないことの証明書 ※2		1部
—	本店及び高知県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書 ※2		1部

※1 共同提案(JV)の場合のみ提出

※2 競争入札参加資格者として登録を受けている場合は、法人登記簿謄本及び納税証明書の添付を省略できます。

- (1) 参加申込書
- ア 提出方法
持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）
- イ 提出期限
令和8年4月14日（火）午後5時（必着）
※持参の場合、高知県庁閉庁日には受付できませんのでお気を付けください。
- ウ 提出先
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎5階
高知県観光振興スポーツ部観光政策課内
どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局
担当：西村、西森
TEL：088-823-9143
- (2) 共同提案の場合の留意事項
- ア 幹事者を決め、「参加申込書（別紙様式－3－1）」は幹事者が提出して下さい。
- イ すべての共同提案者について、「共同提案者一覧（別紙様式－3－2）」に記入のうえ、併せて提出して下さい。
- ウ 幹事者及びすべての共同提案者について、「資格要件確認書（別紙様式－4）」（添付書類含む。）を提出して下さい。
- エ 「参加申込書」を提出した後に幹事者又は共同提案者に変更があった場合、参加申込期限までに、変更後の「参加申込書」及び「共同提案者一覧」を提出してください。
- オ 連合体等の構成員となる事業者は、自身が単独提案で参加すること及び他の連合体等の構成員として参加することはできません。
- (3) 資格要件の確認
推進委員会事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和8年4月16日（木）までに申込者へ電子メールにて通知します。
- (4) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明
- ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に、書面により、推進委員会会長（以下「会長」という。）に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。
- イ 会長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

10 審査

別途定める「令和8年度高知県観光公式 Instagram 及び TikTok 運用委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき実施します。

11 審査結果

審査結果は、令和8年5月12日（火）（予定）までに、すべての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象となります。

12 日程

令和8年4月 1日（水）	募集開始
令和8年4月 2日（木）午後5時（必着）	説明会参加申込〆切
令和8年4月 3日（金）午後3時から	説明会
令和8年4月 7日（火）午後5時まで	質疑〆切
令和8年4月14日（火）午後5時（必着）	参加申込、資格要件確認書類提出〆切
令和8年4月16日（木）	参加資格要件の確認通知
令和8年5月 1日（金）午後5時（必着）	企画提案書の提出〆切
令和8年5月11日（月）※	審査委員会（プレゼンテーション）
令和8年5月12日（火）※	審査結果通知

※の日付は予定です。

13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写します（推進委員会及び審査委員会での使用に限る）。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に準じた、開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第4号の規定に準じて非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式-6により提出してください。

開示・非開示の判断は様式-6に基づき行うものではなく、様式-6を参考に、同条例に準じて、推進委員会が客観的に判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用することはありません。

14 問い合わせ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県庁本庁舎5階 高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：西村、西森

TEL：088-823-9143、FAX：088-823-9256

E-mail：020101@ken.pref.kochi.lg.jp

15 その他

- (1) 参加申込み後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。なお、辞退することによって、今後、推進委員会との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とします。
- (3) 契約の相手方は、契約の締結に際し、契約金の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、どっぷり高知旅キャンペーン事務管理規程第32条の規定により免除された場合又は契約保証金に代わる担保を提供した場合は、この限りではありません。
- (4) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ア 提出書類に不備もしくは虚偽の記載があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員及び推進委員会職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
 - エ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある行為が認められた場合